

(はじめに)

2020年12月に出資比率を変更し、京都市の外郭団体から自律化したことから、2021年度はより自律的な運営を意識するとともに、コロナ禍の影響も踏まえ、目の前の若者の声を聴くことを前提としつつ、若者の潜在的なニーズの把握、それをもとにした事業を展開していく。

また、第4期指定管理の3年目として、京都市より求められている青少年活動センターのない地域でのユースサービスの展開も拡充させつつ、次期指定管理を見越した実績づくり、体制整理等にも取り組んでいく。なお、ユースサービス協会30周年の際、次の10年を「どのような社会にするか」を取りまとめた「NEXT10」を前提に、事業を考えていく。

- ① 選択を応援できる社会
- ② 互いに尊重しあえる・互いに認め合える社会
- ③ 安心して人と出会える社会
- ④ 自分の楽しいが、誰かとともにある社会

事業計画具体化についての基本的な考え方…「社会から求められることに応える」

(1)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会に取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ① 若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ② 若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③ 若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(2) 事業を重点化しつつ求められる社会的ニーズに即応することを目指す

○ 独自性・公益性(社会的必要性)の高い事業に以下の観点から取り組む。

- ① 若者の孤立を防ぐ
- ② 自主活動を支援する・若者のコミュニティへの参画を進める
- ③ コミュニティが若者の成長を支えるものとなる仕組み作りを進める
- ④ サービスが必要とするすべての若者に届くようにするための仕組み作りに取り組む
- ⑤ 誰でもが来られる場づくりと、支援的なかわりを包括的にを行うことを目指す
- ⑥ センターのない地域でユースサービスを展開する

○ 現状確認(対象の動的・数的な把握、地域プロフィール、ニーズの確認)の上に事業を立案する。

(3) 青少年の参画による事業運営・施設運営を目指すこと

○ 個々の取組の過程に、若者の意見や活動が尊重・反映されるよう目指すとともに、事業所運営そのものへの若者の参画を進める。

(4) 内外の多様な資源を生かして事業運営すること

○ 協会の持つ「資源」だけでなく、幅広い関係団体・施設・機関と連携・協働しながら事業を展開する。ボランティアスタッフや内外の支援者の力を活かした事業展開も含む。

○ 学校(中学・高校)の変化(地域連携への要請)に対応した新たな連携を模索する。

(5) ユースサービスの価値を伝える広報を行う

- 協会としてのユースサービスの価値を整理する。
- 各事業分野、協会やユースサービス自体について、戦略的な広報を行う。
- 広報室を核として、ユースサービスの認知度向上の具体的な取り組みを進める。

(6) 事業全体を整理する

- 今後の展開に備えるために、事業の整理を行う。
- 丁寧な事業振り返りを行うことと、複数担当制を継続実施する。またそれを前提に、余白をつくる。

上記方針に基づき、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。

なお、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

I. 協会(本体)事業

京都市からの補助金を充当して実施する事業（1～4：大まかな項目指定あり）及び協会自主財源等で実施する事業（5～6）で構成する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域・地域の団体等の活動が、有機的につながるネットワーク形成を目指す。そのハブとしての役割を協会が果たせるよう取り組む。

(1) 若者にかかわる担い手育成

① ユースワーカー養成（基礎）講習会

○年に各1回の基礎講習にあたる講習会と、基礎講習受講者向けの継続研修会を実施する。

② 若者にかかわるスタッフの機関合同研修

○年に1-2回程度の若者にかかわる関係機関の合同研修を実施する。

(2) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

① 外部機関・団体と構成する実行組織への参画

- はぐくみネットワークに参画する（幹事／各区実行委への参加）。
- チャイルドライン（こども電話）に協力する（共催・理事派遣）。
- その他の組織と柔軟に協力・連携する。

② 青少年育成・支援団体との事業共催・後援・協力

- 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催，後援する。
*その際，ユースサービス／センターの広報等への協力をいただく。
- 連携の窓口を明示する

2. 情報発信事業

若者や若者にかかわる人を対象とした情報の受発信に取り組む。

(1) 若者へのボランティア情報の発信（紙媒体の発行については協同・横断的事業に掲載）

- ユースアクションイベントガイドと連動させWEBでボランティア情報を発信する。
- 大学等，ボランティアガイダンスへの参加・広報活動を行う。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業

- 「広報誌ユースサービス」を年2回発行する。
- ユースサービスを広めていくことを目的に，各事業所と連携した取材・発信を実施する。
- 高校生記者を組織化し，年2回の紙面発行以外にも，センターやWEB上での発信を検討する。

3. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また，政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策に対する提案をし，若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ，コミュニティの一員として役割を持てるような（コミュニティが若者を育てる）状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

(1) シティズンシップ教育につながる事業の実施

- 協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施・伝えていく仕組みづくり
*ハンドブックづくりに向けた自主活動支援の実績とユースワーカーとしてのサポート視点の蓄積

(2) ローカルユースカウンスルの運営サポート

- 若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりと活動のサポートを行う。
*ユースカウンスル京都の運営サポート
*わかものまちなみサミット2021への協力

4. 新たなニーズに対応した事業の展開

新たな事業展開の機会を掴み、社会的要請を先取りするための調査・研究または試行実施する。

(1) 学校連携事業

- 市内高校等の新たなニーズに応じたコーディネート、アウトリーチ事業に取り組む
 - * 京都奏和高校での居場所カフェ運営と地域資源へのコーディネート（京都市のプロポーザル）
 - ☆ 奏和タイムへの協力（プログラム実施、センター利用団体等とのコーディネート）
 - * 京都すばる高校等での社会貢献教育の実施（地域との協働による高等学校教育改革推進事業）
 - * その他、入学時の関係構築のためのプログラム実施等のニーズへの協力

(2) 調査研究や新たなニーズに対応する取組の具体化（項目5とも関連）

- 新たな青少年施策への応答、社会的要請の先取り企画
 - * 若者の暮らしを支える取り組みなどコロナ禍における新たな取り組みなど。
 - * タスクチームにて潜在的な若者ニーズや新たなユースワークの検討・実施に取り組む。

5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取り組み

社会的要請を先取りして応え続けるための仕掛けとして取り組む。ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が広がるとともに、若者とかがわる人材が育つ仕組みができることを目指す。

(1) ユースワーカー養成・資格認定事業

- ① 基礎講習会後の資格取得コースを運営する（定員5名）
 - 各個人の持っている現場での若者とのかかわりを実習として扱い、約半年間の実習を行う。
 - 指導担当ユースワーカーを設定し、実践に対して定期的にフィードバックする。
 - 実習記録の作成、受講生同士の演習、レポート査読により修了したことを認定する。
- ② ユースワーカー協議会（全国各地のユースワーカーで構成）の事務局運営と参画、基盤強化
 - 実践交流会を実施する。
 - ウェブ等での情報発信ほか。
 - ワークブックの活用・更新に取り組む。
 - 各地での講習会実施と、養成・研修が出来るトレーナーを養成する。
 - 資格制度を整備し、YW協議会としての修了認定の体制づくりを行う。

(2) インターンの受入れと調整

- ① 実習生／インターンシップ受入・指導事業
 - 大学コンソーシアム及び各大学からのインターンシップ・実習の受入を調整する（京都女子大・京都橘大・立命館大・京都府立大等）。
 - 大学や高校等からのボランティア体験受入れを調整する。
 - 協会独自のインターン制度実施（「有償」でのインターン含む）。

(3) 調査・研究事業

- ① 立命館大学との共同研究
 - 定例的な研究会を開催する（年3～5回）。2020年度に取り組んだ「ユースワークとは何か」を継続的に検討し、定義化に取り組む。
 - ユースワーカー養成プログラムにかかわる授業を担当する。
 - 立命館大学における学部レベルでの若者学研究プロジェクトを継続開催する。
 - ☆産業社会学部フロンティア・デザイン・センターとの連携による授業に協力する。
- ② 外部機関・団体・研究者等との共同研究
 - 子ども・若者専門職養成研究所の活動（奈良教育大生田教授を代表とする科研）に協力する。
 - 若者政策とユースワーク研究会（法政大平塚教授を代表とする科研）との共同研究に協力する。
- ③ ヤングケアラー問題について外部関係者とのプロジェクトの事務局を担う
 - 事例検討会や当事者グループの運営サポートを行う。
 - * 外部協力者を含めたプロジェクトと合意形成を図りながら事業を進めていく。
 - * 当事者・援助者両者が学びあう子ども・若者ケアラーをテーマにした事例検討会の企画、運営。
 - * 子ども・若者ケアラー当事者のつどい運営のサポートを行う。
 - 情報発信（冊子化・ウェブ）

(4) 戦略的な広報の取り組み(広報室, 広報の全体調整, 広報誌等の連動)

- ①協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための戦略的な広報に取り組む
 - 協会としての広報戦略のもととなる方針を立てる。
 - 広報をぶつ切りで考えるのではなく連続しているものとして連動させられるよう考える。
 - ステークホルダーを洗い出し、対象別にアプローチを検討する。
 - 戦略的広報として、全体調整・広報誌・講師派遣・広報ツール等、横断的に考え、必要な動きを取れるような体制づくりを行う。
- ②広報の全体調整を行う。
 - 広報データの更新・管理/協会広報物の全体調整/プレスリリース等に取り組む。
 - WEBの調整/登録情報の更新/SNS等の有効活用に取り組む。
 - 外部からの広報依頼の窓口となるとともに、各事業所との調整を行う。
- ③広報誌ユースサービスの発行(再掲:補助金事業)
 - 広報誌発行も含め、戦略的な広報に取り組む。
- ④講師派遣事業
 - 講師派遣, パッケージ化した企画提供等を依頼に対応して行う。
 - 行政機関, 他団体に委員等を派遣する(市関連/市教委関連/他公益団体関連)。
- ⑤アドボカシー
 - ユースサービス協会として, 若者を取り巻く問題等に対して, 声を挙げる姿勢を維持する。
 - 政治・行政や社会に対して, 若者の声が届くような仕組みづくりに取り組む。
 - 若者が声を挙げられるようにサポートするとともに, 必要に応じて若者の声を代弁する。

6. 持続可能な組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、社会的責任を果たす組織となることを目指す。

(1) ディーセントな組織づくり

- ①ディーセントワークに係るアクションプランの具体化に取り組む
 - *各事業所での取組を進める。組織全体としての取組を進める。
 - *アクションプランで進めていることの評価を行う。(DWチームの推進)
 - *トップによる取組宣言を行う。
- ②メンター制度の拡充
 - *新採職員のメンタリングに取り組むとともに、新任チーフ・新任所属長についてもフォロー体制を構築する。
 - *メンタリングが有効に機能するために、メンタリングのガイドラインを整備するとともに、メンター研修を検討する。
- ③コンサルテーション・スーパーバイズの実施
 - *コンサルテーション・スーパーバイズの機会を設定し、チーム・個人のかかわりをサポートする。

(2) SDGsに沿った事業・組織運営の検討

- 協会の事業・組織運営をSDGsの観点から捉えなおす。
- SDGsの項目と協会の取り組みを照らし合わせ、対応表をつくるなど整理する。

(3) 環境負荷の少ない団体・施設運営

- K E S 認証を維持する。
- SDGsと関連づけて、協会としての事業・組織運営のあり方を考える。
- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。
- 環境改善目標の実現に取り組む。
 - *環境意識の充実と外部発信(毎月1回以上)/センター周辺の清掃(毎月1回)
 - *環境啓発事業の実施(年間で5回)

(4)職員研修の構造的な運営

- 新採研修，若手研修，中堅，シニア等の経験年数による研修，チーフ研修，管理職研修等の役職にあわせた研修を複合的に設定する。
- ボランティアコーディネート，セクシュアルヘルス，ハラスメント対策等，必要に応じて，上記研修への組み入れ，または別途特定テーマでの研修として実施する。
- 施設の管理・運営を想定し，AED研修にも取り組む。
- 各事業所において，新採職員を中心にOJTに取り組む。
- 外部研修希望を前期・後期で募集し，必要に応じて経費補助・勤務等の措置をする。
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 事例研究会を開催し，実践の省察を行う。

(5)事業の計画・評価の仕組みづくり

- 評価のあり方を捉え直し，再構成する
- 年間を通した計画・評価・報告の流れを捉え，見通しを持った行動が取れるようにする
- ミッション・ビジョンをもとに，若者を取り巻く背景や若者ニーズ，我々の持つ資源等を加味して計画を立案する。それをもとに事業全体を評価する。
- 逆に，事業を評価することから，前提の考え方（ミッション・ビジョン等）を問い直す。
- 細かい事業の評価ではなく，総じて協会としての評価ができるよう，仕組みづくりを行う。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- センター事業テーマの見直しや中期評価の継続と反映。

(6)その他のプロジェクト

- その他，2021年度タスクテーマ「持続可能な組織運営」等にて，各種制度の見直し等，持続可能な組織づくりにつながる取り組みを進める。

II. 指定管理業務

青少年活動センター、子ども・若者総合相談窓口、中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業の4事業を一体的に運営する。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定期間は2019年度から4年間)。指定管理仕様書をもとに事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されない、孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり、孤立したりしないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。

(5) 全市域でのユースサービスの展開

センター設置地域以外の区役所との連携を図るほか、若者がアクセスしやすい環境での展開ができるようセンター機能を持ち出す取り組みを進めていく。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

- 環境学習
- 創造表現・文化発信(アート)
- 地域協働
- スポーツ・レクリエーション
- 多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の段階別機能>

| 段階 | それぞれの段階における関わり・運営のねらい |
|----|--|
| 1 | 幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつくられる |
| 2 | 様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつくられる |
| 3 | 自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつくられる |
| 4 | 若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる |
| 5 | 若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる |
| 6 | 自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される |

(3) 自主活動を支援する・担い手を育成する

- 青少年の「やりたい」「チャレンジ」を応援し、自主活動を促進する。
- 青少年の社会への参画（政治・文化・経済・地域への参加を含む）を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

- センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。
- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。
 - 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
 - センター運営協力会（育成委員会）の協力により、地域連携を進める。

(5) 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる（認知度の向上）。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」（予約なしで利用できる時間帯の設定）などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(6) 相談・支援を行う

- 子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。
- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる（ユースワークらしい相談）。
 - 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
 - サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム（ユースアシスト）と連携した、立ち直り支援の取り組みに協力する。
 - 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8) 環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

- KES 認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

協同・横断的事業

全市域に青少年活動センター機能が届くこと、若者が参加機会を選択できることを目的とした事業展開をはかる。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

1. 協同事業(青少年活動センター協同事業)

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業(規模感・費用面・運営面)に取り組む。

(1) 若者文化発信事業「ユスカル!若者文化市」【事務局担当:東山】【東山センター再掲】

○センター協同のもと、若者文化をテーマとした取組を実施。各青少年活動センターを利用する青少年や多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。

(2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【事務局担当:中央】

- 若者を取り巻く社会問題等、時流に合わせたもしくは先取りしたテーマ設定を行う
- 若者同士、若者と若者にかかわる支援者等が対話する機会設定をする。
- 若者自身が声を挙げられる仕組みをつくり、社会に向けての発信機会ともする。

2. 横断的事業

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組む。

(3) 利用グループ・団体、関係団体・個人の関係づくり

- グループ登録の運用と調整。
- 青少年グループ、関係団体等との交流・情報交換の機会を設定する。
- ニーズ把握や情報発信にも取り組む。

(4) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取り組み

- 稼働率の低い施設の効果的な広報
- ユースアクションイベントガイドのWEBサイト稼働と紙面発行【本体事業2(1)再掲】

(5) ボランティア育成・研修会等の実施

- 青少年活動センター事業に関わるボランティアの説明会・交流会・研修会を行う。
- ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

(6) センターのないエリアへのセンター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう、現取り組みは継続しつつ、各種機能の持ち出しを検討・試行する。

① 機関連携

- センター設置地域以外の区役所との連携(地域力推進室や子どもはぐくみ室)を進める。

② 出張ユースワークの試行と整備

現在取り組んでいることを含めて一体的に運営するとともに、取り組みを可視化する。

- 若者が地域へ出向き、活動の場や視野がひろがる取り組みを行う。
- 資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくり
 - *ニュータウン(洛西・向島)エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を実施する。
- 市民パートナーの開拓
- プログラム型事業の試行

3. 中学生学習支援事業(協同事業)の実施

ボランティア説明会・研修、夏休み学習会、担当者会について、協同・横断的事業として実施。
※詳細 p24

4. 社会的養護自立支援事業

訪問講習会、研修について、協同・横断的事業として実施する。※詳細 p25

中央青少年活動センター 若者をめぐる問題や活動を全市域で捉え、ハブ機能を拡充する

中京から中央へとセンター名が改称され 3 年目となるが、改めて中央としての機能を整理するとともに、協同・横断的事業とも関連づけて、全市域における展開に繋げていく。また、本体事業、協同・横断的事業と関連させながら取り組みを進めていく。

1. 若者の社会参加を促進する

本体事業（補助金事業）、協同・横断的事業と関連させながら、全市域や社会課題を想定した若者の参加や意見表明の機会保障をすすめる。

- HUBの再編
- 成年年齢 引き下げに向けた取り組み

2. 居場所づくりを支援する

中央センターにおける若者の居場所プログラムを再構成し、一本化する。

①交流プログラム「CONTACT」

- 気軽に参加できるプログラムの企画実施やロビーワークなどを通じて、センターの新たな使い方を
知る、他者と出会い交流できる接点をつくとともに、ニーズ把握・事業参加・相談に繋げる。
- コミュニケーションが苦手な若者が参加しやすい仕組みをつくる。
- 男女共同参画協会との協働によるジェンダー・セクシュアリティの視点を持った企画に取り組む。
- 地域若者サポーターによる交流プログラム「赤レンガカフェ」の実施

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

若者の主体的な活動や、実習受入を通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

①自主活動応援事業「CHEER」

- 青少年がやってみたいことを聞き取り、必要に応じて、他事業と連携しながら形にする。
- 青少年団体の活動のサポートとして、助言・指導、活動発表やイベントの会場提供を行う。

②インターンや実習などの受入

- 各種インターン・実習等を受け入れ、実習指導担当者を置く。
 - * 大学コンソーシアム、立命館大学、京都女子大学、京都橘大学ほか
 - * 職業体験：光華女子中学校／生き方探究チャレンジ体験（市立中学校）ほか

4. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①中央センター周辺地域を中心とした団体・機関との連携事業

- 中京・右京区役所との協働（子どもはぐくみ室・地域力推進室等）
 - * 委員として参画（中京区はぐくみネットワーク実行委員会／中京区要保護児童対策地域協議会他）
- 中京区はぐくみネットワーク実行委員会事業「ふれあいトーク」への参画を行うほか、要望に応じて、青少年活動センター機能や青少年育成に関する研修の実施など、連携を進める。
- 中京区で活動している団体・個人に関する情報収集を行い、事業づくりに生かす。
- 京都市男女共同参画センターと連携した取り組みを実施する。

②育成委員会の開催

- 地域団体・学校関係者・学識者とともにセンター運営に助言いただく機関として運営する。
- 全市域への取り組みを前提とするセンターとして、メンバー構成を再検討する。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談
* 個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う（利用層への周知）。

②就労支援事業

- 大がかりな発送作業時における有償作業体験などを設定する。
- 詳細については、サポートステーションと協議のうえ実施する。

③中学生学習会「かけはし」

- 中京区役所子どもはぐくみ室、生活福祉課と連携し、週1回の学習会を開催する。

6. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

①利用促進事業「自習室」

- 空き部屋を有効活用し、自習室事業を行う。
- センターへの入口としての自習室運営とともに、交流プログラムと連動するプロセスづくりを行う。

②トレーニングジム運営

- トレーニングジムの安全な利用のためのガイダンスを実施するとともに、その他の施設利用・事業
参加に繋がられるようなかかわりの機会とする。
- ボランティア・アドバイザーの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの運営・管理を改善する。
- ボランティア・アドバイザーに代わる若手スタッフの導入を検討・導入していく。
- ジム利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

③広報活動

- センター施設リーフレットやセンターだよりの作成と配布
- 中京区の中・高・専門学校・大学への訪問を行い、センターの認知を広げる。
- HP・SNS等による情報発信。

7. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユースアシスト(京都府との連携事業)

- 京都府青少年課が実施している「少年の立ち直り支援事業」(ユースアシスト)に協力する。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

北青少年活動センター 青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とかかわることで, ライフスタイルを再構築する(くらしびらき)支援を行う

青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とつながることで, 新たな価値観と出会い, 豊かなライフスタイルを構築することを目指す。普段見逃しがちな自然や環境を意識し, 身近に感じられるような機会をつくる。

1. 自然体験・環境学習事業

①若者農業体験隊 米 come CLUB

- 若者が農業を身近に感じ, 自身のライフスタイルや価値観を広げることができる米作り体験と農家との交流を左京区大原地区でおよそ月1回計6か月間実施する。5~10月

2. 居場所づくりを支援する

青少年の自己理解, 他者理解が進む機会として, 気軽に参加できて多様な交流や体験ができる居場所プログラムを実施する。

①ごぶさた

- 気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム, 散歩など)を月3回程度実施する。クローズな場かつ比較的少人数で活動し, ゆるやかに他者と交流しながら過ごすことのできる居場所づくりを行う。

②ロビープログラム

- みんなで答えるなんでも質問コーナーの運営
- センター利用者が気軽に参加・交流できるような企画を実施する。(ロビー企画)
- 若者のニーズを汲んだ, 食を通してゆったり過ごせる場を月に1回運営する。(きたせいカフェ)

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動支援事業

- 青少年が本来持っている力に気づき, 伸ばすことができるように, 自分の興味関心があることを形にしたいグループ・個人に対して情報提供やアドバイスなどの支援を行う。

②ボランティア体験・インターシップなどの受け入れ。

4. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

地域の機関・団体と連携して事業実施し, 青少年が地域で活動する機会を増やす。

<地域参加事業>

①気軽に休日ボランティア(興味を持った青少年がいつからでも始められる, 通年実施型・単発参加可の入門的な活動)

- 地域の環境団体とともに, 定期的な清掃活動を行う(月に1回)。
- 地域で実施されるイベントのお手伝いを行う。

②サンタクロース・プロジェクト

- 青少年がサンタクロースやトナカイに扮し, 保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける体験を通して, 地域社会との接点をもつ。

<地域の機関との連携事業>

③北コミまつり(センター利用団体, 地域団体との協力事業)

- 北センターの利用者や, 地域団体と協力して, センターまつりを行う。

④北区つながるワークショップ(北区役所等との協力事業)

- まちづくり活動をしている団体・個人と, 活動に関心のある青少年が交流しネットワークを構築する機会, 青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り, 自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる(年4回程度)

⑤北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会, 北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)

- 学生と地域をつなぐ上での課題に対する解決策を検討し, 可能であれば両者をつなぐ取り組みを行う。

⑥関係機関との連携・協力(運営協力会や, 北・上京区役所等行政機関, 高校・大学等教育機関ほか)

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業に取り組む

○ロビー機能をいかして、青少年との関わりをすすめ、情報提供・相談・個別支援につなげる。

②中学生学習会（学習支援事業）【再掲】

○北・上京区役所子どもはぐくみ室、生活福祉課、ボランティアスタッフと連携し、週1回の学習会を開催する。

③就労支援事業「チャレンジ・インターン」（若者サポートステーションと連携事業）【再掲】

○就労の一步手前にいる若者に対し、現場での職場体験の機会をセンター内で提供する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①自習室（青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する）（随時）

②広報充実事業

○HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）を使い情報発信する。

○大学で実施しているボランティア説明会や授業等に出向き、協会・センターのPRを行う。

○定期的に北区内および周辺区の中学校・高校に事業のチラシ等を持参し、関係づくりを行う。

③卓球フリータイム

○毎月9のつく日の16時～18時、気軽に卓球ができる場として多目的ホールを開放する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう

京都府健康福祉部家庭支援課（ユースアシスト）・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

○地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。

○定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

8. 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発に取り組む

○センターの環境に関する取り組みの成果がわかるように掲示やSNSなどで「見える化」を行う。

○センター利用者に対し、館内掲示を通してごみの分別、節電や節水を意識してもらう。

○センター利用者に対し、外部で行われる取組やイベントの情報を紹介し、参加を促す。

（例）京都ごみゼロ大作戦など

東山青少年活動センター 若者の文化発信拠点となることを目指す

創造表現や創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動のサポートを行う。また、支援を必要としている青少年が気軽に相談ができる空間づくりを行う。コロナ禍での新たな社会様式を取り入れた取り組みを進め、さらに他機関と協働・連携し、青少年の芸術文化の発信や地域でのアウトリーチに向けた事業展開を試行する。

1. ものづくりと創造表現事業

<創造表現事業>

- ①演劇ビギナーズユニット（京都舞台芸術協会との共催事業）
 - 初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。17名の若者が、約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者との信頼関係を深め、対人関係能力等の向上をめざす。
- ②ダンススタディーズ1
 - 初心者を対象に、創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解き放たれ、メンバー間で寄り添いながら自己と向き合い＝コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立てる機会を提供する。

<知的な障がいのある若者の表現事業>

- ①東山アートスペース
 - 知的な障がいのある青少年の表現活動の充実を目的としたアトリエ活動。若手アーティストやボランティアと共に運営する。
- ②からだではなそう～表現活動へのお誘い～
 - ダンサーやボランティアと共に、知的な障がいのある青少年が自由に自己表現のできる場、身体を使った表現を通して、他者との関係の築き方やコミュニケーションをとる楽しさを体感できるプログラムを提供する。

<若者文化発信事業>

- ①ステージサポートプラン
 - イベントや舞台公演など、発表の機会をもちたい青少年グループを対象に相談機能をもったサポートを行う。また、ニーズとして増えてきた配信へ向けた撮影等への相談・対応を行う。
 - 創活番（創造活動室でのボランティア活動）の安定的なサポート体制のもと、舞台・照明・音響関係のテクニカル面や制作面でのサポートを行う。
- ②ロームシアターとの連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」
 - 創造活動の現場に従事する人やアーティストに出会い、ロームシアター京都等で行われる夏のフェスティバル型の自主事業に関わる体験から、創造活動に関わるキャリアデザインを描いていくきっかけや仕事をする際に必要な視点を提供する。
- ③センター協同事業（若者文化発信事務局事業）ユスカル（若者文化市）
 - センター協同のもと、若者文化をテーマとした取組を実施。各青少年活動センターを利用する青少年や多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。

2. 居場所づくりを支援する

- ①EP（エピ）
 - 青少年が取り組んでみたい創作活動を中心とした体験の共有から、グループ活動として段階的に他者に関わりをもつことができる場を提供する。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

- ①自主企画支援事業
 - 青少年の企画するイベントやワークショップ、展示・発表の実施に向けた支援として、施設提供、運営への相談対応、広報協力などを行う。
- ②創作活動支援事業
 - イベントや発表会、展示会等を控えた青少年に対して、創作活動の場や練習・リハーサルを提供し、企画実現に向けた支援を行う。
- ③センター事業における各ボランティアの育成と支援
 - 事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

4. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①地域交流・連携プログラム

- 東山区の行政、NPO等と連携、協働、参画することで、青少年を中心とした地域課題に取り組む。
また、アウトリーチの一環として、左京区の関係機関と連携し、センター外での事業展開を試みる。

②運営協力会の運営と連携

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

- センター利用者が気軽に相談できる環境作りを進め、総合庁舎の利点を活かした相談・情報提供を行う。

②就労支援事業（サポステとの連携事業）じぶんみがきダンス

- ダンス創作を用いて、自己表現や他者表現にふれ、就職準備に役立てるワークショップ。（年間2回程度実施）

③東山中学生学習会の運営

- ボランティアの協力を得て学習会を運営する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①情報発信および広報活動の充実

- SNSを用いた施設利用の案内や新たな情報誌による事業の広報・広告を定期的に行う。また、青少年層の思いが見える化できるロビーでのアンケート実施等を通して、施設の認知向上や青少年への理解につながる取組みを行う。

②利用促進事業

- 自習室の設定、創造工作室を活用したワークショップや焼成窯の一般開放、ロビー空間にまちライブラリーの設置を行い、利用者のセンター活用を促進する。

山科青少年活動センター 青少年の課題解決につながるしくみを地域社会と協働でつくる

青少年が地域社会の一員として参画できる機会や環境をつくる。また、青少年の成長や課題の軽減・解決に向けた取組みを支える協働の基盤をつくるために、地域住民や関係団体との連携・ネットワークづくりを意識した運営を行う。

1. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①地域通貨「べる」(自主)

- 青少年(10代)がセンターを中心としたエリアで利用できる地域通貨「べる」を、事務作業や地域活動等の役割を担う対価として発行する。青少年が、責任と「誰かの役に立つ」喜びを体験する機会として、また地域の大人たちと青少年が出会い「地域で青少年の成長を支える」土壌づくりの一つとして実施する。
- 「べる」が使える店舗ならびに「べる」を稼げる活動先を拡大するために、働きかけを行う。また、センター内で「べる」利用可能店舗の広報周知をすすめる。
- べる登録者を増やす取り組みを行う。

②やませいフェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」への参画)

- センター全館を使って青少年や育成団体などが活動の発表や自主企画を実施できる場を提供する。
- 日常的にセンターを利用している青少年が参加しやすい仕組みをつくる。
- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」と同日開催し、実行委員として参加団体と連携・協力する。「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」が中止の場合、規模を縮小して単独開催する。

③運営協力会の運営と連携

- 総会や役員会を開催し、センターの取組みなどの理解をすすめる。
- 青少年との協議の場・懇談会を実施する。

④地域協働・ネットワーク事業

- 地域活動団体の広報協力や活動機会の提供、活動に関する相談協力支援などを行う。
- 地域関係各会議の参加、地域イベントの参加、協力を担う(山科区民まちづくり会議、山科区行政推進会議等)。
- 地域機関や学校関係、地域団体とネットワークをつくる(山階学区子育てネットワーク会議、山科子育て支援連絡会幹事会、勸修学びサポート等)。
- 青少年支援の理解・認識を広め、地域で青少年を育む土壌をつくる(まちなちのちやぶ台ネットワーク山科、山科ひまわり食堂等)。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビーワーク

- 青少年にとって居心地のよい空間づくりをする。
- 必要な情報提供・相談(セクシュアルヘルスの啓発、ロビー掲示等含む)などを通してロビーワークをおこなう。ロビーワークを通じた関係づくりをすすめる。
- 業務日誌に、毎日のロビー対応を記録し、昼礼などで共有する。

②余暇充実事業(青少年の自主企画含む)

- 毎週土曜日に工作、食、スポーツ、文化ほか、季節にあわせたイベントを企画し、気軽に参加できるプログラムを実施する。
- 休日午後や平日放課後にスポーツルームにて、青少年が予約なしで使用できる時間「フリータイム」を設ける。
- 中高生年代のためのスポーツルーム利用枠(中高生タイム)を設ける(日・祝日および長期学休期間)。
- 事業を実施するボランティアを育成する。
- 青少年の持ち込み企画をサポートする(自主活動支援)

③やませいかフェ

- 主に中高生を対象とし、手づくりの軽食を安価で提供し「食」を通じた居場所づくりをすすめる(月に3・4回程度)。
- 「べる」の利用の場だけでなく、活動の場となるようにすすめていく。
- 青少年ボランティアを募集し、ボランティアによる安定した運営を目指す。

④自習室&自習室カフェ

- 空き部屋を確保し、自習室として開放する(試験、受験シーズン含む)。
- 「自習室カフェ」の利用を通じて、青少年との関係づくりができ、情報提供や相談につなげる。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

① やましな未来プロジェクト

- 気軽に参加できる地域ボランティア活動を、地域の方の協力を得て実施する。
- 京都橘大学文学部キャリアゼミボランティアコースの学生を受け入れる。企画立案、実施の機会をつくる。

② 「やませい食堂」（こども食堂）

- コロナ禍の状況にあわせた「場」を展開する（利用対象者を限定する、軽食の提供など）。
- ふりかえり（個人・チーム目標達成等）の実施。
- 青少年ボランティアによって安定的な運営ができるよう適時研修をおこなう（大人カフェへの参加ほか）。

③ ボランティア活動促進

- 事業ごとに計画を立てボランティアを募集する。また、ボランティア説明会を実施する。
- ボランティア研修を実施する。活動時にふりかえりをおこなう。

4. 相談・支援を行う

① 情報提供・相談

- ロビーワークや事業を通して情報提供・相談を行う。
- 子ども・若者支援室、サポステとの連携、はぐくみ室等の外部機関との協力連携、関係機関・団体からのリファーを受け、個別のサポートやグループ活動の支援を行う。

② 中学生学習支援事業 【再掲】

- 山科区保健福祉センター生活福祉課と連携協力し、生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親家庭の中学生を対象に実施。学習者が安心して過ごし学習ができる場をつくっていく。
- 山科区保健福祉センター、ボランティアスタッフとともに情報交換会を実施する。

③ サポステ連携事業 【再掲】

- 京都若者サポートステーション登録者や就労体験をしてみたい青少年を対象とし、就労への不安の軽減、就労意識が高まるような機会をつくる。「働くまえのコミュニケーションワーク」を実施予定。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

① 利用促進・広報事業

- 山科地域の新中学1年生や高校生に向けたパンフレットを作成し配布する。
- ニュースレター「やませいだより」を2-3ヶ月に1回程度発行し、山科区内の中学校・高校に配布する。
- HPやブログの更新、Facebook、LINE@、TwitterなどSNSを用いて戦略的な情報発信をすすめる。

6. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

① ユースアシスト（京都府との連携事業）

- 京都府青少年課が実施している「少年の立ち直り支援事業」（ユースアシスト）に協力する。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

② 青少年の非行問題（大麻など）に関する啓発

- 青少年の非行問題（薬物（大麻等）乱用、詐欺への加担ほか）へ関与を防止するための啓発を行う。
- 若者が参加しやすいプログラムを実施する（年2回）。

7. 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発に取り組む

① 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発

- センターが行う環境に関する取組みの外部発信（SNS等）
- 環境保全活動に取り組む事業へ青少年の参加を促す（「やましな未来プロジェクト」地域清掃活動等）。

下京青少年活動センター スポーツ・レクリエーションを通して地域社会に関わる機会を提供する

スポーツ・レクリエーション事業を通して、青少年の余暇支援、リフレッシュ（心を元気にし、生きるためのエネルギー回復）の機会づくりを行う。青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを構築しながら、関わる若者が心身ともに健康な生活が送れるよう、継続したレクリエーションな社会参加活動の機会、若者が楽しみながら地域と関わることのできる機会を設ける。また、2024年度の京都市立芸術大学及び銅駝美術工芸高校の移転を見据え、学校との連携に向けた関係づくりや、センター固有テーマの見直しも視野に入れて整理を行う。

1. スポーツ・レクリエーション事業

①まちロゲイニング

○スマホやデジカメを活用し、SNSとの親和性の高いまちあるきイベント（フォトロゲイニング）を実施する。

○青少年ボランティアの意見を取り入れ、イベントの面白みを深める。

②☆わくわくケータリング（仮）

○青少年ボランティアが、地域の祭りや、関係施設での交流会などの場で、他者との交流や身体を動かす楽しさを伝える。

○ボランティア活動を通じた青少年の変化・成長を促す。

③ロビー交流企画

○多様な課題、困難やニーズを持つ青少年が、幅広く興味を持てるプログラムや気軽に立ち寄って休める場所を提供する。

○手軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を企画し、日常的な楽しみを提供する。

2. 居場所づくり支援事業

①ロビー交流企画【再掲】

②自習室

○学習を目的とした青少年に対し場を提供し、ワーカーとの日常的な関わりや他事業への参加を促し、社会資源とのつながりを豊かにする。ロビー交流プログラム

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

①しもせいネット（協力・共催事業）

○地域活動機会への青少年の参加を媒介する。

○関係機関・団体との連携・協力を図り、青少年を地域の中で見守る基盤づくりを行う。

○運営協力会の運営、連携を行う。

②しもせいフェスタ

○地域住民や一般市民へ向けて青少年の活動発信を行い、多世代交流を図る。

③ワンデイボランティア

○体験的なボランティア活動により、多様な人間関係を築く機会を提供する。

○ボランティア活動を通して地域のニーズに応え、青少年と地域が出会う場を提供する。

4. 担い手育成に関わる事業

①プラン・ドゥ（自主活動促進の事業）

○自主活動のサポートとして、指導助言・会場提供や実践後の振り返りを行う。

②しもせいボランティアネットワーク

○研修や交流の機会を通して視野を広げ、ボランティア活動の社会的な役割を確認する。

③ワンデイボランティア【再掲】

④☆わくわくケータリング（仮）【再掲】

⑤インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ

○ユースワークや青少年活動センターの役割を知り、体験的に学ぶ機会を提供する。

5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報

①広報事業

- HP、FACEBOOKなどのWEBや、紙媒体を必要に応じて使い分けながら、センターでの取り組み状況や、日常の様子を外部に発信する。
- 「KYOTO SHIMOSEI GUIDE BOOK」を年2回発行する。

②トレーニングルーム

- トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し、利用促進に取り組む。
- 高校生年代を対象にトレーニングルームの利用促進を図る取り組みを行う。（筋トレ部）

6. 相談・支援の取組み(就労支援を含む)

①中学生学習支援事業「下京学習会」【再掲】

- 毎週1回、中学生を対象に学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

②中学生学習支援事業「洛西スコーレ」【再掲】

- 洛西福祉事務所、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

③サポステ連携事業（アジプロ、就労体験）【再掲】

- サポートステーションのスタッフと協働し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。
- 仕事体験の場から一歩踏み込み、一定期間、トライアル的な就労の機会を提供する。（職業体験プログラム）

④相談事業

- 青少年に情報提供を行い、相談を受け、個別的な支援を行う。

南青少年活動センター 「みなみではじまる豊かなヒマづくり」

10代を中心とした若者たちが、多様なモノ、コト、人と出会う場をかれらと一緒につくる。その場は居心地のよいだけではない経験も含め、様々な価値観があることを知ることができる、そして、自己、ときには他者について理解を深める機会となることを目指す。

1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業(居場所づくりを支援する)

10代を中心とした若者たちの‘ヒマ’と‘退屈’な時間を豊かな時間としてとらえ、その時間に、普段の生活を離れてホッと一息ついたり、あらたな他者と出会ったり、チャレンジをできる機会など「豊かなヒマ」づくりを行う。

①カフェ・ワカモノ食堂「みなば」

○カフェ「みなば」：毎週木、土、日（+長期休暇中）に駄菓子屋（だがしや）をオープンする。

※コロナ感染予防対策として実施し、感染の状況が落ち着いた際は、軽食の提供に切り替える

○ワカモノ食堂「みなば」：毎週火曜日に、軽食と夕食を兼ねたメニューを提供する。

※学生ボランティアによる運営のほか、地域住民、団体の協力を得る体制を試行する。

②ロビーを活用した事業「みなみーと」

○ロビー事業：ロビーで過ごす若者と関わるロビーワークに加え、ロビースペースを活用し気軽に参加できる事業や意見交換のできる場、そして利用者の声を反映させた取り組み、何かやりたいという気持ちをサポートする取り組みを展開する。

○@みなみ：思いを形に、日頃の活動の成果を発表する機会提供など「やりたい」を応援する

○ロビーボランティア「ろびーずさん（仮称）」：ロビープログラムの企画、運営にとどまらず、センターで過ごす10代の若者たちに関わるボランティアのユースワーカーの養成を行う。

○オンラインみなみーと：センターに足を運べない層も参加できるよう、オンラインを活用した交流の場を試行する

③フリータイム／自習室

○予約不要でセンターの施設を利用できるフリータイム、自習室の提供

④お昼間に何かができる場所「おひるまユース」

比較的利用が少ない昼間時間帯にゆっくりすごせる場の提供、あらたな利用の仕方を提案する。

○おひるまユース：週1回の登録制の活動。お昼間時間に少人数でクラフトやスポーツ、学習ができる場をつくる

○おひるまカフェ：若草ネットの協力を得て、お昼間のカフェの運営を行う。リラックスしてすごせるだけでなく、相談な手助けや情報を提供できる場をつくるフリータイム／自習室

2. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①ボランティア育成/インターンシップ受け入れ

②ボランティア体験事業「ふらっと」

○一日限定で気軽にボランティア活動に参加できる、ボランティア入門的なプログラム

○大学サークルなどと協同して、企画運営する機会を持つ清掃活動ボランティア「ひろいな」

3. 地域交流・連携・参加に取り組む

①清掃活動ボランティア「ひろいな」

○月に1回、センター周辺を中心とした南区内の清掃を行う。また、地域清掃などへの参加も促し、若者と地域住民が出会う機会も大切に運営する

②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

○行政・地域団体における定例会議などへ参画し、地域として取り組む内容、情報共有を行う。

○南区内で若者支援に携わる支援者と見える形でのネットワークをつくる。

4. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報を進める

①広報事業

- 南区中高の生徒への配布する「南だより」の発行やセンターの取り組みを紹介するチラシや回覧板の作成，配布を行う。
- 昼間時間帯の利用を促進するための広報

②WEBツールを用いた広報

- Facebook，Twitter など各種SNSの特徴を把握しながら，効果的な広報を行う。

5. 相談支援事業

①センター相談事業

- 相談や情報の提供を行い，必要に応じて他機関との連携を行う。
- 職員の力量形成のため研修への参加を促すほか，グループバイズできる環境を整える。

②中学生学習支援事業

- 生活保護世帯，困窮世帯等，学習環境が整いにくい中学生の学習支援を行う。

③就労体験事業「アジプロ」：サポートステーションとの協力事業

- 就労を意識し始めた若者を対象に就労体験を実施する。（年2回程度）

④社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」

- 施設退所者の若者を対象にした月に一度の交流会。食事をともにしたり，ゲームやおしゃべりを通して，ゆっくり，つながる時間をつくる。

⑤「ぴあサポート事業」

- ひだまり部：不登校，ひきこもり経験を持つ若い女性を対象にしたグループ活動。
- にじず@みなみ：LGBTとそうかもしれないと思っている13歳～23歳の若者の居場所事業。2か月に一度のペースで実施する。運営は，「にじず」の協力を得る

伏見青少年活動センター…若者それぞれの背景を大切にしたユースセンターの展開

海外にルーツを持つ・持たないに関わらず、若者同士が、さらには若者と地域社会が日常的にふれあうことのできる機会づくりを行う。

事業を通し若者との関係性を深め、若者と共に施設運営を行う。

1. 海外ルーツの若者・多文化を背景に持つ若者も安心して集える場をつくる

①にほんご教室

- 週1回、ボランティアによる1対1の日本語指導と交流会を実施する。
- ボランティアに対して、多文化共生に関連する研修を実施する。
- 京都にほんごRings等の関連会議に参加しネットワークに参画する。

②ロビーアクション【2-①再掲】

③SWITCH（海外ルーツの若者に関する相談機能の充実）

- 海外ルーツの若者がもつ困り感の解決に向けた、勉強会・交流会を不定期に実施する。
- 支援者のネットワークを組織し、情報共有、連携体制の構築を図る。

④ふしみんまつり

- 多文化共生を意識したイベントを開催する。
- センターを利用する個人・団体や、多文化共生に取り組む団体と協働する。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビーアクション

- 月2回、海外ルーツの若者と日本の若者が、日本語を使い交流する機会を設ける。
（Japanese Talking Lesson）
- 青少年が参加できる掲示物やイベントの企画（多文化共生を意識した内容で）
- 月2回、職員と利用者とが関係を構築できるよう、カフェ型プログラムを実施する。
- 青少年の自主企画が実施できるよう支援する。
- 若者が必要とする時に相談やアドバイスができる関係作りを行う。
- 全ユースワーカーが積極的に利用者に関わり、その関わりを言語化する。

3. 自主活動を応援する／担い手を育成する

①ボランティア育成・インターンシップの受け入れ

- ボランティアとのふりかえりの場を設け、学びや気づきを深める。
- 交流プログラムや研修会を実施する。
- インターンシップを受け入れ、京都市内の海外ルーツを持つ若者の実態を調査する。
- ノーバディーズパーフェクトを実施する。（子育て支援団体との協働）

②実習生・インターンシップの受け入れ

- 大学、各種機関より実習・インターンシップを受け入れる

③自主活動支援

- 2-①ロビーアクションにて実施

4. コミュニティ・スペース事業（若者の地域交流・地域連携・地域参加を促進する）

①地域連携事業

- 行政・地域団体等の会議に参加し、伏見区の若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行い、連携できるネットワークを構築する。

②区民まつりなどイベントへの参加

③地域での居場所づくり事業への協力

- 向島エリアで若者の居場所づくり「向島ユースセンター」の運営に協力する。
- 久我の杜地域での若者の居場所づくり（名称未定）に協力する。

④青少年の育成を目的としたイベント・ロビーギャラリー等を実施する。

5. 利用促進・情報発信をすすめる

①利用促進・情報発信事業

- HPやブログ，SNS等を利用し，センターの情報を定期的に発信する。
- 近隣の学校に向けて，定期的な情報発信を行う。
- 継続利用を促すためのポイントカード制度を実施する。

②フリータイム・自習室・ロビーパソコンの設置

- 自習室，
- バスケットボール等のスポーツや，ダンスのできるフリータイムを設定する。
- 誰もが利用できるパソコン（有料）をロビーに設置する。

③ふしみんオンライン

- 大学・通信制高校などの講義，就職活動，自己研鑽（研修），ボランティア活動のミーティングなど，勉強や自主活動で使える場を提供する。

④ふしみんまつり【1-④再掲】

6. 相談・支援事業に取り組む

①相談・情報提供事業

- 相談機関としての認知を高めるとともに，ロビーワーク等に関わる若者，事業参加者，ボランティアからも相談を受けられるよう関係性を深める。
- ワーカーの相談スキルを高める研修の機会を設ける。
- 海外ルーツの若者に関わる際に必要な知識について学ぶ場を設ける。

②SWITCH（海外ルーツの若者に関する相談機能の充実）【1-③再掲】

③サポートステーション職業体験事業

- 就労に向け，事務作業や，縁庭・料理室を活用したプログラムをサポートステーションと協働して取り組んでいく。

④中学生学習支援事業

- 学習環境が整わない，高校進学を希望している中学生の学習会を2拠点で実施する。（本所地域の「STEP」，向島地域の「向島ぶらす」）

子ども・若者総合相談窓口

子ども・若者育成支援推進法に規定される子ども・若者総合相談センターに位置づけられる「京都市子ども・若者総合相談窓口」を中央青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の相談業務を行う。

青少年活動センターや若者サポートステーション、民間団体など、内部外部の関係機関と連携強化していく。

1. 子ども・若者総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

- 相談内容を丁寧に整理した上で、助言や情報提供、適切な社会資源への繋ぎを行う。繋げる際、必要に応じて同行をすることで確実に社会資源に繋げていく。また、相談者の事情に合わせて、窓口以外の場所に出向いた面談の実施や、オンライン面談の導入を検討し、対象者がより繋がりがやすい窓口になるよう努めていく。
- SV や支援室内でのケース検討などで研鑽に励み、スキル向上に努める。また、相談スキル向上に向けて、支援室だけでなくYS協会での取り組みも摸索する。

2. 協会内部・外部資源との連携・強化、及びYS協会における子ども・若者支援の広範な周知

- 内外の機関・団体からの相談について、助言や情報提供及び必要に応じて適宜ケース検討を行う。
- 大学や関係機関等に訪問をするなど、窓口やYS協会の子ども・若者支援について説明する機会を持ち、連携強化や新規相談件数増を図る。
- 上記の活動で対象者のニーズや相談者が窓口を知った経緯を調査するなど行い、効果的な広報を分析・検討すると共に、青少年活動センターのソーシャルメディアなども活用して、YS協会として幅広い周知に努める。

生活困窮世帯のための学習支援(中学生学習支援事業)

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境が整いにくい、主に中学生を対象として学習支援を行う。ボランティアとの関係づくりを通して、居場所機能・学習習慣づくりに寄与する学習会運営を企図する。中退予防を目的に、高校生にも開かれた事業とする。

青少年活動センター以外の拠点においてはコーディネーターを派遣し、拠点運営やコーディネーションを担う。また一部再委託によって、地域ニーズにあった事業展開を進める。

*主に学生ボランティアによる1対1の学習支援の実施

*各区役所窓口(生活福祉課・子どもはぐくみ室)との連携の推進

(1) 青少年活動センターでの学習会運営

- 中央青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- 北青少年活動センター (センターボランティアとBBS衣笠地区会と連携で実施)
- 東山青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

(2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 上京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 左京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 西京中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施)
- 洛西スコーレ (地域団体と連携して実施)
- 右京中学生学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 右京南部れんげ学習会 (京都光華大学の協力で実施)
- 深草中学生学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 向島ぷらす学習会 (協会が組織するボランティアにより地域団体/区社協等の協力で実施)

≪再委託拠点≫ NPO法人山科醍醐こどものひろばに再委託する。

- だいが中学生学習会
- おぐりす中学生学習会
- 醍醐支所中学生学習会

(3) 夏季集中学習会の実施

- 長期休暇中の学習環境づくりとして実施する。
- 中学生のアクセシビリティを考慮し、複数地域において合計13日間の実施。
- 文化体験機会も組み込む。

(4) 週2回運営の実施

- 受験シーズンを迎える下半期において、複数地域において週2回の学習会運営に取り組む。

(5) 研修事業

- コーディネーター・担当職員の連絡会、力量形成の研修事業を実施する。
- ボランティア説明会の実施、ボランティア研修の実施を通して、事業の安定運営とボランティアが不安感なく学び合いながら活動にあたる環境をつくる。

(6) その他

複合的な課題背景の中で、参加中学生一人ひとりの多面的な機会保障の場として教科学習以外にも文化体験・交流文化事業を推進していく。事業フローや学習者の小さなSOS、保護者の困り感等にどう事業が機能していくのか、体制構築を対外的に提案していく。

社会的養護自立支援事業 生活相談等支援事業

社会的養護のもとでの生活経験のある青少年の社会的孤立を予防する事業に取り組む。

(1) 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる。

- 青少年活動センターにおける相談窓口機能の拡充。
- 利用対象者に届く広報を行う。

(2) 社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」【※南センター再掲】

- 対象となる若者の「居場所」づくりのための交流事業を実施する。
- 施設退所者の若者を対象にした定例のご飯会。なかまと協力して調理することも含め取り組む。
* 南青少年活動センターで実施する。

(3) 入所児童向け講習会の実施

- 退所に向けた生活情報や社会資源との接続を企図した講習会を施設へ訪問し実施する。
- 青少年活動センターの認知を得るための事業を試行する。
(ゲスト招へい型・交流会・ツアーなど)

(4) 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- 機関連携を強化するために、職員間の関係づくりに取り組む。
- 自立支援コーディネーターとしての業務にあたるために必要な知識の獲得や事例検討を行う。

(5) その他

- 青少年活動センターの日常利用や地域のなかでの交流・居場所・相談できる場が増えていくよう連携や対象者に届く広報活動を展開する。
- 複合的な課題に直面している若者たちの実態や支援の必要性について発信をしていく。
また既存事業の枠組みにとらわれず、必要に応じた事業展開をするため、京都市域での連携、全国的な広域連携、当事者の困り感に関する実態把握を進めていく。

Ⅲ. 京都若者サポートステーション受託事業(若者の職業的自立を支援する)

15歳から49歳までの無業状態にある者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。数値的な目標として、新規登録者200名、就職者等数120名。利用者の状態確認ができるツール「就職活動チェックリスト」を導入し、支援の構造化を図る。ハローワーク等の就職支援機関との連携を強化することで、新規登録者の増加を目指す。また、企業とのネットワークや連携を強化することで、理解ある就労先を増やしていくほか、就労体験機会の活用を通して、「働きはじめる、働き続ける」ことへの段階的なサポートを目指す。

1. 個別相談支援事業

① インテーク面談

スタッフ及び専門員による初回インテーク面談を行う。

② サポステオリエンテーション

新規登録者向けに、就職活動の流れ、サポステの使い方の説明、プログラムの紹介を行う。

③ 専門相談・個別支援

- ころの相談
- キャリアの相談
- スタッフ相談

④ 定着・ステップアップ支援

就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

2. 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

① イマココ

マインドフルネスの技法を用い、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。

② キャリコロ(キャリコロ/女子会)

コミュニケーションに焦点をあて、様々な交流機会を設定する。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク(東山・山科センター)

演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

④ サポの「湯～YOU～」

サポステ内での居場所の運営、センター居場所事業等へのサポステグループとしての参加、同行を行う。

3. 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

① チートレ

チラシ発送等を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。

② 自分を知って仕事に就こう

自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える。

③ 面接対策講座

「基礎編」「応用編」の段階別の講座を実施する。

4. 就業体験事業

① 職場体験プログラム

1週間～3か月、週20～40時間、1日4～8時間の職場体験プログラム
宿泊施設・福祉施設・コンビニ・青少年活動センター等

② ジョブトレーニング

水尾のゆず絞り体験など、地域の協力を得て実施する短期就労体験。

③ 「アジプロ」

青少年活動センターにて、体験・ふりかえりを重視した就労体験(事務など)を実施する。

④ 仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム

就労への理解を深めるための企業経営者・社員による座談会とその企業での見学・体験会を毎月交互に実施する。別途、外部ネットワーク連携による「企業交流会」「企業見学会」を実施する。

5. 保護者支援事業「親こころサロン」

無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。

6. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

①地域出前相談

ハローワークでの出張相談。

②学校連携

中退、卒業時進路未決定等の情報共有、講話・適職診断のアウトリーチ。

③他機関連携

内外の機関との連携を密にして認知を広げる。理解ある就労先の増加を意識し、企業連携の推進することと併せて、ハローワークを中心とした就労支援機関への認知拡大を意識した取り組みに注力する。ハローワーク・大学・通信制高校での出張相談。

7. 常設サテライトの運営

南丹地域に常設サテライトを設置し、本体サポステと連携しつつ、総合的にサポステを運営する。